

用語の解説（学校教育部）

	掲載ページ	用語	解説
1	P.5	確かな学力	これからの子どもたちに求められる学力で、生きる力を 知の側面からとらえたもの。知識・技能に加え、自分で課 題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよ く問題を解決する資質や能力を指す。
2	P.5	少人数指導 (少人数学習集団)	学級数を超える集団数に分割（例：2学級を3分割）、 児童・生徒の学習集団を弾力的に編成し、基礎的・基本 的な内容の確実な定着を図る指導方法。
3	P.5	習熟度別指導	学年・学級を習熟の程度に応じて小集団に再編成し、効 果的・効率的に学習指導を進める方法。平成15年12月学 習指導要領の一部改正により、従前の中学校に加え、小学 校でも指導計画の作成に当たって配慮すべき事項とされ た。
4	P.5	T.T (ティームティーチング)	1つの学習集団に、複数の教員が指導に当たることによ り、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内 容の確実な定着をめざす指導方法。
5	P.6	交換授業	小学校の学級担任が、学年内でいくつかの担当教科を交 換して授業を行い、それぞれの個性や専門性を生かして、 指導を充実させること。
6	P.6	選択教科	中学校で、課題学習や補充的な学習、発展的な学習など、 生徒の特性等に応じた多様な学習活動を行うこと。時間数 は、第1学年は年間30時間まで、第2・3学年は年間70 単位時間までの範囲内で、各学校が定める。
7	P.6	ゲストティーチャー	より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請 を受けて外部から来校して児童・生徒の指導を行う人材の こと。
8	P.6	アシスタントティーチャー	授業の中で、教師の学習指導の補助を行い、学習効果を 高める役割を果たす人材のこと。
9	P.6	学生ボランティア	本市が提携する武蔵野大学や多摩ネットワークから派遣 されて、児童・生徒の学習指導の補助にあたる学生のこと。
10	P.6	道徳授業地区公開講座	学校・保護者・地域が連携して道徳教育を推進すること により、学校の道徳教育を活性化するため、学校の道徳の 時間の授業を公開し、授業や子どもの様子について意見交 換を行う講座のこと。
11	P.6	職業体験	市内外の事業所で、生徒が実際に職業を体験することに より、望ましい職業観・勤労観を養い、職業選択を含めた 生き方教育の充実に資する活動。
12	P.7	健康教育読本	性教育、喫煙防止教育、薬物乱用防止教育等、健康にか かわる重要課題について市独自に内容を編集し、児童・生 徒の学習に活用する副読本。
13	P.7	スクールカウンセラー	いじめや不登校などの多様化する課題に対応するため、 東京都の中学校全校に配置された臨床心理士。学校組織の 一員として、生徒の相談のほか、保護者や教員からの教育 相談、生徒指導上の課題の解決等について、専門的な立場 からの助言を行う。
14	P.8	学校経営計画	平成15年度から全都立高校及び盲・ろう・養護学校に導 入された、学校の自律的改革促進と個性化・特色化を図る ための計画。計画、実施、評価を行い、改善を図るマネジ メントサイクルの仕組みを用いている。

	掲載ページ	用語	解説
15	P.8	ALT (外国人英語指導補助員)	外国人英語指導補助員で、ALT (Assistant Language Teacher) ともいう。英語教員や学級担任の補助として、英語や英語活動の指導にあたる。平成 15 年度、本市では小学校 11 校に学級あたり 5 時間程度、中学校 9 校には 10 時間程度の補助員を配置している。
16	P.9	小中一貫教育	中央教育審議会答申において示された、今後盛り込むべき施策の基本的な方向の一つで、異校種間連携の一つ。小中連携を進めて、9 年間を見通した教育課程を編成し、中学校進学時の不安を取り除くことにより、円滑な接続を図る方法。
17	P.10	ノーマライゼーション	障害のある人もない人も、同じように社会の一員として社会参加し、自立した社会を目指す、という考え方。
18	P.10	LD (学習障害)	LD (学習障害) は、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するなど特定のものの習得と使用に困難を示す状態。
19	P.10	ADHD (注意欠陥 / 多動性障害)	ADHD (注意欠陥 / 多動性障害) は、次のような 3 つの行動特徴が、長期間にわたりしばしば見られる状態。不注意 = 不注意な過ちをおかす、注意が持続しない、必要な物をなくすなど。多動性 = 手足をそわそわ動かす、すぐに席を離れる、じっとしてられないなど。衝動性 = 質問が終わらないうちに答える、順番を待つことが苦手など。
20	P.10	多様な支援教育	これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、LD 等を含め、障害のある児童・生徒の教育ニーズに対して適切な教育や指導を通じ、必要な支援を行う教育のこと。 (特別支援教育)
21	P.11	主幹	平成 15 年度から東京都の公立学校に導入された、新しい職。教頭の補佐、教員間の調整、人材育成、指導・監督を行う。小学校には 2 名、中学校には 3 名の配置を予定している。
22	P.11	人事考課	自己申告と業績評価の結果に基づき、校長・教頭が適切な指導や助言を行い、また、研修や自己啓発、適切な処遇等を行うことを通じて、職員の資質能力やモラルの向上、適材適所の人事配置や学校組織の活性化を図る制度。
23	P.11	研究奨励事業	西東京市立学校及び教員グループが当面する教育課題について研究するに当たり、研究奨励費を交付し、その研究成果を教育上の参考に供し、本市教育の充実振興に資することを目的とする事業。毎年、研究指定校 2 校程度、研究奨励校 4 校程度、研究奨励教員グループ 6 グループ以内を指定している。
24	P.12	学校運営連絡協議会	保護者・地域関係者等で構成され学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携の在り方等について提言し、開かれた学校運営に寄与している。

用語の解説（生涯学習部）

	掲載ページ	用語	解説
1	P.14	ライフサイクル	ひとが生まれて死に至るまでの一生涯のこと。平均的・標準的なひとの発達を前提にした、主に心理的な規則的な変化課程を意味する。
2	P.15	児童虐待	親または親にかかわる養育者によって子どもに加えられた行為で次のように分類される。身体的虐待 性的虐待 心理的虐待（無視、拒否的態度、言葉による脅し等） ネグレクト（養育の放棄または怠慢）
3	P.15	ドメスティック・バイオレンス（DV）	配偶者や恋人等緊密な関係にある男女間の暴力のこと。
4	P.15	心の東京革命	次代を担う子どもたちに対し、親や大人が責任をもって正義感や倫理観、思いやりの心を育み、人が生きていく上で当然の心得を伝えていく取り組みのこと。東京都で、平成12年8月に「心の東京革命行動プラン」を策定し、この取り組みを進めている。
5	P.15	「心の東京革命」地域アドバイザー	東京都が提唱する「心の東京革命」の普及や実践などの活動をするための養成講座を修了し、グループによる体験・交流の子育て活動や自主的な子育て講座などの実施などを通じて、地域での子育ての仲間づくりのお手伝いを行うボランティアのこと。
6	P.15	プレイリーダー	子どもによる自由な遊びを実現することを目的とした遊び場（プレーパーク）などで、子どもたちの自由な遊びを実現するため、遊びの見守りや指導、遊び道具の準備等を行う大人のこと。
7	P.15	子どもの権利条約	子ども家庭支援センターや児童館等において、0～3歳の孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援などを行う。
8	P.16	絵本と子育て事業	子どもと保護者が、絵本を通じての親子の触れ合いと、共に過ごす時間の楽しさや大切さなどを知っていただくために、検診時に読み聞かせの実演を行ったり、絵本を贈る事業のこと。
9	P.16	IT	コンピュータやネットワークなどによって情報を収集、処理、発信する情報通信技術のこと。
10	P.17	総合型地域スポーツクラブ	『地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態』であり、1)複数の種目が用意されている、2)子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる、3)活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる、4)質の高い指導者のもと個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる、などの特徴を持つ。
11	P.17	体育指導委員	スポーツ振興法で非常勤の公務員として位置づけられた、市町村におけるスポーツ振興施策の推進役を担う地域のスポーツ指導者のこと。
12	P.17	ニュースポーツ	生涯スポーツ推進の中、地域住民や民間スポーツ団体によって工夫・考案された新しいスポーツ種目や、近年国内で普及され始めた外国生まれのスポーツ種目の総称のこと。適度な運動量と安全性、技術習得のしやすさ、柔軟で簡易なルールと勝機の平等性などの要素を含むので、子どもからお年寄りまで、能力や好みに応じてふれあいや健康・体力づくりを目的に気軽に楽しめる。

